

## 第 39 回科学者委員会議事要旨（メール審議）（案）

1 議決日 平成 26 年 4 月 25 日（金）

2 審議内容

提案 1 公開シンポジウム「職務発明制度と科学者コミュニティ：  
大学・研究機関における発明の望ましい取扱い」の開催について（資料 1）

提案 2 通称使用をめぐる会長への要望書について（資料 2）

提案 3 中国・四国地区運営協議会委員の追加について（資料 3）

提案 4 平成 26 年度日本学術会議中部地区会議主催学術講演会の開催について（資料 4）

3 結果

提案 1～4 について原案のとおり承認され、このうち、提案 1、提案 3、及び提案 4 については、幹事会に提案されることとなった。

(資料 1)

公開シンポジウム

「職務発明制度と科学者コミュニティ：大学・研究機関における発明の望ましい取扱い」の開催について

1. 主 催： 日本学術会議科学者委員会知的財産検討分科会
2. 共 催： 未定
3. 後 援： 社団法人日本知財学会 他
4. 日 時：平成26年6月14日（土）13：00～17：00
5. 場 所： 日本学術会議講堂
6. 分科会の開催：開催予定

7. 開催趣旨：

特許法 35 条に規定される職務発明制度の改定が議論されている。現行の職務発明制度は、特許を受ける権利は発明者に発生するが、職務発明である場合は、勤務規則その他の定めによって雇用者に譲渡することができる制度となっている。特許を受ける権利を承継するにあたっては、雇用者に対価支払い義務を課している。この制度に対して現在産業界からは、企業による特許の活用は組織的なものであり、発明者だけに対価を支払うことを義務付ける制度が現状に合わないということから、特許を受ける権利を雇用者である法人に発生させて、さらに対価支払義務もなくすことを提言している。現在この方向性を含む法改正の検討が閣議決定され、産業構造審議会の知的財産政策部会の小委員会で議論が始められている。

しかし大学等の研究機関に所属する研究者のおかれた環境は、職務に基づき優れた発明を行えば待遇に反映する企業の環境とは大きく異なり、かつ大学等は自ら事業化することはないことから、一律に大学等の法人に特許を受ける権利を帰属させることは、むしろ実情にそぐわない面があるとの指摘がなされている。

本シンポジウムでは、科学者コミュニティの祖属する組織の発明をどのように扱うべきなのか、その場合の制度や仕組みはどのようなものが望ましいのかについて、議論を行うことを目的とする。

8. 次 第：

●開会挨拶      有信 睦弘（知的財産検討分科会委員長、日本学術会議第三部会員、東京大学監事）

●政府による検討状況説明      特許庁

●パネル討論

モデレーター    渡部 俊也（知的財産検討分科会幹事、日本学術会議特任  
連携会員、東京大学政策ビジョン研究センター  
教授）

パネリスト      保立 和夫（知的財産検討分科会、東京大学工学系研究科  
教授）

上野剛史（日本経団連、日本 IBM 理事、知的財産部長）

三尾美枝子（弁護士）

他 検討中

9. 関係部の承認の有無：

(資料2)

平成26年 月 日

日本学術会議会長 大西隆 殿

科学者委員会男女共同参画分科会  
科学者委員会

## 要 望 書

日頃学術分野の男女共同参画推進のためにご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。さて、第22期から第23期への移行期に当たり、会員・連携会員の通称使用に関して確認並びに要望をさせていただきます。

研究教育者にとって研究成果発表時や学会登録時など研究教育活動上氏名が重要な意味を持っておりますが、日本では民法750条（夫婦同氏制）により配偶者の一方に対して婚姻時の改姓が強制されていることから、婚姻前の氏を婚姻後にも通称・ペンネームとして使用することが一般化しております。このため日本学術会議を始め官庁等では通称使用制度を導入し、内部資料や呼称面等において通称を広く利用することを認めてきました。反面、公務員の辞令交付など人事記録に基づく発令行為が戸籍名でなされる慣行から、種々の混乱が生じてきました。例えば、第21期の最終年度7月の臨時総会で、第22期の会員・連携会員の承認が行われた際、配布された名簿が戸籍名によって記載されたことから、これを通称に改めるよう要望があり、要望が受け入れられた例があります。また、従来の首相官邸における会員の辞令交付式に際して、名簿と座席順ならびに司会者が読み上げる氏名が辞令の記載に準じて戸籍名とされたことから、会員・研究者の同一性確認ができない場面が生じてきました。

学術分野における通称使用をめぐるこれらの根源的な問題に対して、日本学術会議が率先して解決のために尽力すべきところ、逆に内部でも通称使用が徹底されず混乱を招いていることは、ゆゆしきことといえます。そこで、第22期から第23期への移行期にはこれらの混乱を回避すべく、通称使用を徹底すること（辞令書や交付式の名簿等においても通称使用を原則とし、せめて通称と戸籍名を併記するなど）を事務局にもご確認くださり、研究教育者としてのアイデンティティの確保に留意して頂きますよう要望する次第です。なお、この要望につきましては、2014年4月11日の科学者委員会男女共同参画分科会の席上決定し、その後、〇月〇日の科学者委員会においても承認されたものであることを付記させていただきます。

事情をご賢察のうえ、何卒ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

## 提 案

## 地区会議運営協議会委員の追加について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記について、以下のとおり決定すること
- 3 提案理由 中国・四国地区会議運営協議会において、一身上の都合による辞職で委員に欠員が生じたため、日本学術会議地区会議運営要綱第6第2項の規定に従い、次に掲げる運営協議会委員の追加について、科学者委員会の議を経て幹事会に諮る必要がある。

## (新委員)

| 氏名    | 所属・職名                      | 備考   |
|-------|----------------------------|------|
| 白石 友紀 | 岡山県農林水産総合センター<br>生物科学研究所所長 | 連携会員 |

## (前委員)

| 氏名    | 所属・職名    | 備考                      |
|-------|----------|-------------------------|
| 武田 和義 | 岡山大学名誉教授 | 連携会員<br>(平成26年3月31日付辞職) |

## 【参考】

## ●日本学術会議地区会議運営要綱（抄）

（地区会議運営協議会及び事務局）

第6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。

- 2 各地区に所属する会員は、互選により9名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議運営協議会の委員総数は12名を超えないものとする。

(参考)

日本学術会議中国・四国地区会議運営協議会委員一覧

代表幹事 嘉門 雅史

平成 26 年 4 月 日現在

| 氏 名      | 所 属 職 名 等                      | 部会等   | 専門分野         |
|----------|--------------------------------|-------|--------------|
| 嘉門 雅史    | 香川高等専門学校 校長                    | 第三部会員 | 土木工学・<br>建築学 |
| 川本 明人    | 広島修道大学商学部教授                    | 第一部会員 | 経済学          |
| 観山 正見    | 広島大学特任教授                       | 第三部会員 | 物理学          |
| 佐久間 健人   | 高知工科大学副理事長・学長                  | 連携会員  | 材料工学         |
| 白石 友紀    | 岡山県農林水産総合センター<br>生物科学研究所所長     | 連携会員  | 農学基礎         |
| 山内 皓平    | 愛媛大学社会連携推進機構 教授<br>南予水産研究センター長 | 連携会員  | 食料科学         |
| 一井 眞比古   | (社) 国立大学協会 専務理事<br>香川大学名誉教授    | 連携会員  | 農学基礎         |
| 市川 哲雄    | 徳島大学大学院教授                      | 連携会員  | 歯学           |
| 田邊 信介    | 愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授             | 連携会員  | 環境学          |
| 矢部 敏昭    | 鳥取大学副学長                        | 連携会員  | 心理学・<br>教育学  |
| 小林 祥泰    | 島根大学長                          | 連携会員  | 臨床医学         |
| 小谷(三浦)典子 | 山口大学名誉教授                       | 連携会員  | 社会学          |

平成 26 年度日本学術会議中部地区会議主催学術講演会の開催について

1. 主 催 日本学術会議中部地区会議
2. 共 催 福井大学
3. 日 時 平成 26 年 7 月 4 日 (金) 13:00～16:00
4. 場 所 福井大学 (福井市文京 3 丁目 9 番 1 号)
5. テーマ 「地方から世界を目指す先端研究 ―分子イメージングと遠赤外光―」
6. 次 第
  - (1) 13:00～13:10 開会挨拶  
眞弓 光文 (福井大学長)
  - (2) 13:10～13:20 主催者挨拶  
巽 和行 (日本学術会議第三部会員・中部地区会議代表幹事、名古屋大学物質科学国際研究センター特任教授)
  - (3) 13:20～13:30 科学者との懇談会活動報告  
丹生 潔 (中部地区科学者懇談会幹事長)
  - (4) 13:30～15:55 学術講演会の演題及び演者
    - ・講演「未定」  
日本学術会議会長又は副会長
    - ・講演「革新的な分子イメージング技術による臨床画像診断」  
岡沢 秀彦 (福井大学高エネルギー医学研究センター長 )
    - ・講演「未開の電磁波―遠赤外光源―の開発と新しい研究の開拓」  
齊藤 輝雄 (福井大学遠赤外領域研究開発センター教授 )
  - (5) 16:00 閉会挨拶  
未定